

4年間の市政の検証と市政執行方針について

浦田秀夫

市民社会ネットワークの浦田秀夫です。本定例会のトップバッターを務めさせていただきます。船橋市議会では代表質問制を取っていませんが、会派を代表して、限られた時間ではありますが、市長の4年間の市政を検証しつつ、市政執行方針について質問します。

市長は市政執行方針の中で初当選以来の3年半を振り返り「保育をはじめとする子育て環境の充実やスクールカウンセラーの全校配置、学校司書の全中学校への配置など一定の前進ができたものと思っています」などと述べました。

まだ、十分とは言えませんが、私たちが提起した貧困の連鎖を断ち切るための学習支援、人ドック助成制度の実現なども実現しました。

さらに、新年度からは就学援助費の増額、病児・病後児保育の充実、認可外保育所の保育料助成の引き上げ、福祉タクシーの利用制限の改善なども行います。

二重川や木戸川の河川改修や雨水管整備事業など上流部の水害対策事業も前進し、新年度から駒込川の河川改修や上流部の雨水管整備事業が着手されます。こうした市長の施策については、私たちもおおいに評価しているところ です。

一方で、公約になかった図書館の管理・運営に指定管理者制度を導入したことや、介護保険料の大幅な引き上げは評価できず、私たちは反対してきました。

市長は、市政執行方針の中で、今後の長期的な課題として、少子高齢化に対応する子育て環境の整備、医療や介護体制の充実、健康を意識した環境づくりの必要性を述べ、また、子供の貧困が社会問題化しており、経済的な理由で子供たちが持つ可能性を実現できない状況をさけるため、新たな課題として組織横断的に検討し取り組んでいくなどと述べました。

問題意識はほぼ一致していますので、こうした観点から以下質問します。

1、児童相談所の設置について

市長は、市長選挙で「児童虐待の早期発見と保護のため児童相談所を船橋市独自で設置すると公約し、所信表明では「着手にむけ作業を進め、任期中に具体的に着手したい」と答弁しました。しかし、市長の市政執行方針ではわずか2行で「国の動向を注視しつつ、引き続き検討してまいります」と述べているだけで具体的なことは何も触れていません。

去年の一定でも指摘し、国が中核市と23区に対して、急増する児童虐待の相談にきめ細かく対応するために、児童相談所設置にむけた施設整備費や人件費などの財政支援、専門的な人材を育成するための支援を行う新たな方針を決めたことを紹介し、設置にむけて具体的に検討を開始することを求めましたが、この公約はどうなっているのかお尋ねします。

児童相談所の設置については、市長の公約の1丁目1番地であったはずで
す。当選後の所信表明でも「着手にむけ作業を進め、任期中に具体的に着手
したい」と述べた訳ですから、「国の動向を見定めて、引き続き検討したい」
との答弁では、市長の公約実現にむけた決意が伝わってきません。再度市長
の答弁を求めたいと思います。

2、医療センターの建替えについて

市長は医療センターについて「ベット数を増やして建替え、救急医療とがん治療を中心とした、日本最高の高度医療を提供します」と公約しましたが、今回出された医療センター建替基本構想は、市長の公約に沿ったものとなっています。

基本構想では新病院の基本的な考え方として、救急医療を主体とする急性期医療及びがん診療を中心とする高度医療を提供し、地域医療支援病院として、地域の医療機関と連携・協力しながら医療ニーズに対応するとしています。

そのために、ICUなどの集中強化治療室を現在の14床から25床～32床に増床し、救急患者、術後患者などの重症度・緊急度の高い患者のさらなる受け入れを目指し、また一般病床の増床が可能な14床の中で内科診療科の充実を行い総合診療機能の強化を図り、さらには身体疾患を合併した精神救急患者にたいする病床の設置や周産期の充実を検討するとしています。

これらを踏まえて病床規模は、現在の449床から500床程度を目安に検討するとしています。

当初の構想なかった身体疾患を合併した精神救急患者にたいする病床の設置や周産期の充実を検討することになった検討委員会での議論の経過や病床規模を500床とした理由について伺います。

また、構想の中では「救急患者を断らない体制、なかでも3次救急患者を断らない体制の推進」についての直接の記述がありませんが、この点について伺います。

3、地域包括ケアシステムの構築について

地域包括ケアシステムは、住まい、予防、生活支援、介護、医療に関するサービスを一体的に提供することによって、いつまでも元気で、たとえ介護が必要になっても住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるまちをつくるとしています。

市長は「任期中に中学校区単位のモデル地区を設け運用をはじめたい」と公約し、所信表明でも「任期中に試験的にやりたい」と答弁しましたが、その進捗状況について伺います。

地域包括ケアシステムの構築において介護予防事業は重要な事業です。介護予防事業として、公園での体操やシルバーリハビリ体操教室、様々な健康・予防教室が行われ、また、地域ではミニデイサービス、ふれあい・いきいきサロン、老人クラブの活動なども行われています。いずれの事業・活動も介護予防事業として大きな効果があると思いますが、私は、公民活動サークル

活動もその内容や参加人数から言って介護予防に大きな役割をはたしていると思います。

公民館サークル活動以外は、市が支援し補助金を出して行っている事業・活動ですが、公民館サークル活動は、市民が自主的に集い、会費を集め、会場使用料を払い、講師・指導者に謝礼を払い活動しています。

この公民館サークル活動は、地域包括ケアシステムや介護予防事業にどのように位置づけをされているのか、どのような役割を果たしていると考えているのかお尋ねします。

公民館サークルの中で運動機能向上を目的とした体操を行う活動に対し「アクティブシニア介護予防補助金」が補助されていると聞きました。

体操だけでなく、介護予防に資する全ての公民館サークル活動に対し、一定の基準を設けその使用料を免除し、活動に必要な経費の一部を補助すべきではないかと思いますが見解をお伺いします。

公民館サークル活動ですが、平成27年度の数字ですが、公民館の社会教育団体の会員数は29,941人で、その内70歳以上の会員は全体の45.5%、13,623人と伺いました。公民館サークル活動が介護予防に役立ち、地域包括ケアシステムの中でとても有効であると考えるのであれば、公民館使用料の免除は、国の動向を注視しなくとも市の判断でできるものです。ぜひ、前向きに検討されることを強く要望します。

4、特別養護老人ホームの整備について

特別養護老人ホームの待機者は29年度1月1日現在で519名で、その内訳は要介護度5が131名、4が164名、3が185名、1・2が合わせて39名と伺いました。

私は、平成27年第1回定例会で、第6期介護保険事業計画（27年～29年）の施設整備計画が第5期の422床から240床に大幅に減少していることを指

摘しましたが、市は、対象者を要介護4・5に加え要介護3で一人暮らしや高齢者世帯のみの方、病院や老人保健施設で特養を希望している方まで拡大し、整備計画を240床にした」と答弁しました。

計画年度内に240床が整備されても、待機者が29年度1月1日現在で519名では、「要介護4・5に加え、要介護3で一人暮らしや高齢者世帯のみの方、病院や老人保健施設で特養を希望している方」の待機解消は不可能ではないでしょうか。

市長は、当選後の所信表明で次期計画（第6期介護保険事業計画）の中で「現状をふまえてしっかり対応したい」と答弁されましたが、しっかり対応した結果がこうした待機者を生んでいるのかどうかお尋ねします。

特別養護老人ホームの待機者を解消するための施設整備についての市長の考えをお聞きします。

特別養護老人ホームの整備についてですが、私の所にも要介護5で認知症の家族の方から、特養ホームの入所についての相談が来ています。答弁は今次計画が、状況をしっかりと想定した上での必要な整備数でなかったということをお認めした答弁です。

次期計画では、最低でも「要介護4・5に加え、要介護3で一人暮らしや高齢者世帯のみの方、病院や老人保健施設で特養を希望している方」の待機解消を実現する計画をしっかりと作っていただきたいことを強く要望しておきたいと思います。

5、待機児童対策について

市長は、「待機児童ゼロ」に向けて取り組みますと公約し、4年目を迎えました。待機児童は年々深刻化し、平成27年4月には全国2位の待機児童数となりました。

市は緊急アクションプランを策定し27年度、1,360人、28年度に1,021人の定員増を行い、また、正規職員の採用や人材確保のため、市独自の給料の上

乗せや家賃補助など保育士の処遇改善に努めてきたことは評価しますが、2月1日、現在の待機児童数は1,583人と伺いました。

4月1日の見込み数はまだ定かではありませんが、29年度予算では666人の定員増を図る予算となっていますが、これでは待機児童の解消に至らないことは明らかです。

平成26年度第3回定例会の質問に対し、当時の子育て支援部長は平成27年、28年の整備計画を述べた上で、平成31年度までにすべての保育需要に対し必要数を確保する計画となっていると答弁し、市長は「前倒しできるものは前倒して待機児童の解消に努めたい」と答弁されましたが、このままでは、前倒しはおろか平成31年度までの待機児童の解消も困難ではないでしょうか。

市長は、4年間で公約を実現できず、また、解消の時期を今だに明らかにすることができません。市長はこうした現状をどう受け止めているのか、また待機児童解消にむけた取り組みについての市長の決意を伺いたいとおもいます。

保育所の待機児童対策についても、市長からの答弁はありませんでした。

部長の答弁は、市長の答弁と受け止めますが、結果的に公約が実現できなかったことについて市長はどのように受けとめ、公約実現に向けた市長自身の決意があればお聞きかせください。

6、子どもの貧困対策について

市長は、所信表明の中で、今後の長期的な課題として「子供の貧困が社会問題化していおり、経済的な理由で子供たちが持つ可能性を実現できない状況をさけるため、新たな課題として組織横断的に検討し取り組んでいく」と述べました。

市長が所信表明の中でこうしたことを述べた背景、市長の思い、今後の取り組みについて伺います。

7、河川改修と水害対策について

市内各地で発生したゲリラ豪雨による水害対策として二重川流域は河川の改修と上流部の雨水管整備が完成し、木戸川流域については河川改修工事が今年度中に完成し、上流部の雨水管整備も工事が始まりました。

新年度、駒込川流域についても河川改修と上流部の雨水管整備事業が着手されました。

駒込川流域では、平成 25 年 10 月の台風 26 号では、船橋アリーナ駐車場下の調整池（習志野台第一調整池）がオーバーフローし、下流で床上浸水の水害が発生し、上流の習志野台 5 丁目や新京成習志野駅構内で浸水被害が発生しました。

整備される雨水管は貯留管ではなく自然流下管と聞きました。雨水管は平成 31 年度に完成しますが、河川改修には 8 年程度かかると聞いています。

調整池がオーバーフローした過去の経験を考えると貯留管にすべきだと思いますが、自然流下管にした理由について伺います。

飯山満川流域についても、平成 25 年 10 月の台風 26 号で大変大きな水害が発生しました。飯山満川の河川改修については、下流部の県の事業も含めてなかなか展望が見えません。飯山満川の河川改修、水害対策についての現状と今後の対策について伺います。

3 問 市長の 4 年間の市政を検証し、今後の課題について共通の認識ができればと思って質問した訳ですが、質問を通して大きな方向性については大きな違いはないように思いました。

今日は取り上げませんでした。海老川上流地区のまちづくり、地域防災計画の見直し、道路・公園などの都市基盤の整備など課題は多岐にわたります。

市民の声を聞き、議会と十分なコミュニケーションを図り、課題解決のため努力していただきたいことを申し上げて質問を終えます。